



不妊治療両立支援コースとは

不妊治療と仕事の両立を目的とした職場環境の整備に取り組むとともに、不妊治療両立支援プランの策定と措置を実施し、従業員が不妊治療に利用可能な休暇制度や両立支援制度を利用させた中小企業事業主に対して支給する助成金です。不妊治療が退職理由となるような社内制度を改善し、仕事と家庭生活の両立支援への積極的な取組を応援し、従業員が安心して働ける職場環境づくりを支援します。

両立支援等助成金

不妊治療両立支援コース

支給対象となる事業主

1. 不妊治療のために利用できる、以下の制度のうち1つ以上を導入している

- ①不妊治療のための休暇制度
- ②残業を制限する制度
- ③時差出勤制度
- ④短時間勤務制度
- ⑤フレックスタイム
- ⑥テレワーク

2. 次のすべての条件を満たしている

- 1

不妊治療と仕事の両立のための社内ニーズ調査の実施
- 2

1で導入した休暇制度などについて就業規則に追加
- 3

不妊治療を支援する「両立支援担当者」の選任
- 4

不妊治療する社員の「不妊治療両立支援プラン」作成

環境整備、休暇の取得等

助成金額 **28.5万円**

※1企業あたり1回まで



1人目の社員が不妊治療のための休暇制度などを合計5日利用した場合に原則28.5万円が会社に支給されます。

長期休暇の加算

助成金額 **28.5万円**

※1年度あたり5人まで



環境整備、休暇の取得等の助成金を受給した会社で、社員に不妊治療休暇制度を利用して20日以上連続して休ませ、元の職場に復帰後3カ月以上継続勤務した場合に、原則28.5万円が会社に支給されます。

雇用保険に加入していれば、正社員だけでなくパートタイマーや嘱託社員も助成金の対象となり、会社は受給することができます。

まずはご相談ください!

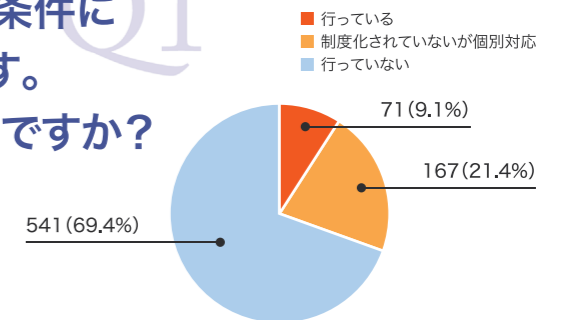


不妊治療両立支援についてのよくある質問

Q1 不妊治療両立支援コースの支給条件に社内ニーズ調査の実施があります。どのようなことを調査すればいいですか?

社内ニーズ調査とは

不妊治療と仕事の両立に関して社員が求めている制度や支援策について把握するためのものです。当社が助成金申請代行を行う場合は、調査用のアンケートを当社にて用意します。



不妊治療を行っている従業員が受けられる支援制度等の実施状況 (n=779)

出典:厚生労働省「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック～不妊治療を受ける方と職場を支える同僚の皆さんのために～」より

Q2 「不妊治療両立支援プラン」とは何でしょうか?



安心して両立できるために

両立支援担当者が不妊治療を受ける社員から利用したい制度・働き方の希望などを聞いた上で、制度の利用予定、その間の業務分担の見直し等の検討も含め、不妊治療と仕事を両立しやすい環境整備を図るために策定するプランです。当社が助成金申請代行を行う場合は、必要な記載事項を説明します。

1人 / 約16.7人

2017年、日本では56,617人が生殖補助医療により誕生しており、これは全出生児(946,065人)の6.0%にあたり、約16.7人に1人の割合となります。

1組 / 約5.5組

日本では、不妊を心配したことがある夫婦は35.0%で、これは夫婦全体の約2.9組に1組の割合になります。また、実際に不妊の検査や治療を受けたことがある(または現在受けている)夫婦は18.2%で、これは夫婦全体の約5.5組に1組の割合となります。

出典:厚生労働省「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック～不妊治療を受ける方と職場を支える同僚の皆さんのために～」より

企業の雇用環境や就業規則が見直されつつあります。従業員が働きやすい職場環境づくりの推進は、会社への信頼感や生産性の向上につながります。就業規則の整備や外部専門家によるコンサルティングの導入を検討されている場合は、お気軽にご相談ください。

